

1 1月定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和3年11月11日(木)
- 2 場所 藤井寺市役所 3階 会議室305
- 3 案件
 - 日程第1 会議録署名委員の指定について
 - 日程第2 前回教育委員会会議録の承認について
 - 日程第3 教育長の報告について
 - 日程第4 議案第27号 藤井寺市教育委員会の点検・評価に関する報告書について
・・・資料1(教育総務課)
 - 日程第5 報告第28号 教育委員会の後援名義等使用について
・・・資料2(教育総務課)
 - 日程第6 報告第29号 令和2年度一般会計決算報告について
・・・資料3-1、3-2(教育総務課)
 - 日程第7 その他報告事項
令和3年度 藤井寺市文化財保護審議会の開催について
・・・資料4(文化財保護課)
- 4 出席委員 教育長 濱崎 徹
教育委員 福村 尚子
教育委員 足立 敦子
教育委員 足立 義幸
- 5 欠席 教育委員(教育長職務代理者) 糸野 聡史
- 6 点検評価委員 福本 義久
- 7 教育部出席者 教育部長、教育部理事兼次長、教育総務課長、
学校教育課長、学校教育課課長代理、文化財保護課長
生涯学習課長、スポーツ振興課長、
- 8 その他出席者 こども未来部長、こども未来部次長兼こども施設課長
こども未来部次長兼保育幼稚園課長、保育幼稚園課参事
- 9 書記 教育総務課課長代理
- 10 傍聴者 0人

午後2時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育長

皆さんこんにちは。冒頭にまず、ご紹介をいたします。

本日は、藤井寺市教育委員会の点検・評価に関する報告書の評価委員をお願いし

ております福本義久先生にご出席をたまわっております。

先生は、四天王寺大学教育学部教育学科准教授で、教職教育推進センター副所長をしておられます。また後ほど、ご指導いただきます。

さて、11月に入り、緊急事態宣言以後も感染患者数も順調に減少し、少しずつですが日常を取り戻しつつあります。10月の定例委員会議でも申しましたが、各学校園とも秋の行事は順調に実施されました。また、学びの秋ということで、最近各学校で教育研究会が実施されております。学力学習状況調査の結果も出ました。大変厳しい状況でしたが、各学校で真摯に受け止め、しっかりと分析をして、課題に即した取組を重点的に確実に実施するよう校長会等で指示しています。

それでは11月の定例教育委員会議を始めます。

初めに、本日の会議録の署名委員ですが、本来は糸野委員にお願いをするところですが、本日ご欠席ですので、繰り上がりまして足立義幸委員よりお願いいたします。

続きまして、前回令和3年10月の教育委員会議録につきまして、ご承認いただけますか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○教育長

では、承認ということで、よろしく願いいたします。

次に、教育長報告を1件行います。

さる11月3日、令和3年度藤井寺市民表彰・感謝状贈呈式が挙行され、別紙の方々が受賞されました。教育委員会感謝状贈呈者につきましては、9月定例教育委員会でご決定いただきました、4名の方を代表し、波多野 昌 様に贈呈を行いました。

以上報告といたします。

それでは、会議次第に従い、議事に入ります。本日は議案が1件、報告事項が2件、その他報告事項が1件です。

まず、議案第27号 藤井寺市教育委員会の点検・評価に関する報告書について、審議いたします。

この件につきましては、10月4日に福本評価委員にご説明をさせていただき、点検・評価の内容を検討していただきまして、ご意見を報告書に掲載させて頂いております。本日は委員から直接ご意見を賜りご指導頂きたく思います。

先生よりお願いいたします。

○評価委員

皆さまこんにちは。四天王寺大学の福本でございます。いつも、本学の学生並びに卒業生が各方面でお世話になっております。ありがとうございます。僭越でありますけれども、今ご紹介をいただきましたように令和2年度の御市教育委員会の点検・評価に関する報告書に関する意見をこれから述べさせていただきたいと思っております。

まず、教育行政が担う課題は多種多様さらに複雑になる一方です。特に、この一

年につきましては、かつて経験したことのないコロナ禍への対応に追われる中、御市におかれましては、必要などころはもちろん、少し先のことまで見通したきめ細かな施策を優先順位をつけて丁寧にお取り組みいただいたと思います。時間の都合上、意見書の要旨のみを申し述べさせていただきますが、全面的に御市の教育行政を支持する立場であることを表明しておきたいと思います。それでは以下、基本方針に従いまして進めてまいりたいと思います。

基本方針1 「生きる力」を身につける教育の推進についてです。

コロナ禍において、「子どもの学びを止めるな」というスローガンがございました。各学校におきましては、プリント学習やデジタルドリルを活用した学習などの教育活動を工夫されてまいりました。そのため、従来のようなことができないまでも、コロナ感染対策を万全にとった上で、長期休暇を短縮したり、あるいはICT機器を導入したりして子どもたちの教育権を保障することに全力を注いでこられました。まずは、その努力に敬意を払いたいと思います。

その一方で、1点目から3点目までにありますように、子どもたちの教育を保証するためには、先生方の学びを後回しにせざるを得なかったという現実もあります。小学校では昨年度から、中学校では本年度から完全実施された新学習指導要領に対応するため、今後は、先生方に対して様々な研修の機会を保障していくことが必要になってくると思います。

また、4点目から6点目にあります、中学校での「放課後ゆめ教室」やALTを有効に活用した「英語教育」により中学校段階で顕著になりやすい学力格差の解消に取り組んでおられることが学習効果を上げていると思われれます。小学校での地域ボランティアによる英語教育との綿密な連携を進め、義務教育を通してきめ細かな対応が実現するように期待しております。

7点目から10点目にあります、各校に学校図書館司書を配置するという施策や「世界遺産学習」などについても是非継続していただきたいと考えます。

次に、基本方針2 心の教育の充実についてです。

まず、1点目の道徳教育は、昨今の子どもを取り巻く社会状況からも、引き続き重点的な取組ができるように支援していただくことが必要です。その際、2点目や4点目にある地域との連携を密にとって進めることが、ますます重要になると考えますので、積極的なお取り組みを期待しています。

3点目の「スクールフレンド活用事業」につきましては、本学の学生も参加させていただいておりますが、子どもに最も年齢が近い大人として寄り添える利点を生かして進めていただきたいと思います。

次に、基本方針3 人権教育の推進についてです。

1点目にありますように、人権教育は、すべての教育活動の根幹にあるべきことです。

御市では、コロナ禍ではありましたが、2点目以降にありますように、それを反映させた重要なお取り組みが効果を上げているように思います。

例えば、リモートによる生徒会サミットは、生徒に自治の意識を育てることになるでしょう。このような取組を発展させていくことにより、3点目の中学生の不登校の減少に繋がるのではないかと考えられます。

また、4点目から6点目の「カウンセラー」や「スクールソーシャルワーカー」を積極的に配置し、配慮が必要な児童生徒に対して適切な支援を行うことは、今後

ますます必要不可欠な取組になるはずです。7点目の虐待に対する対策や8点目の日本語指導の充実と合わせて、是非とも継続していただきたいと思います。

基本方針4 支援教育・障がい児者教育の充実についてです。

昨今、特別な配慮を要する児童生徒は増加しています。また、東京パラリンピックをきっかけにして、障がいのある方に加え、多様性についての関心や社会的な理解が進みつつありますので、その特性や個別の状況に応じたきめ細かな対応が出来るようなお取り組みをお願いしたいと思います。

基本方針5 生徒指導の充実についてです。

ここでは、問題行動への適切な対応はもちろんのこと、2点目にありますように、自己肯定感や自己有用感をいかに高めるかが重点課題であると思います。学力向上と合わせ、車の両輪として確かな実践を引き続きお願いいたします。

基本方針6 いじめ防止対策の推進についてです。

今年は、「いじめ防止対策推進法」が施行されて8年が過ぎます。ところが、いまだに、「いじめ」や「いじめ」による自殺者は後を絶ちません。それほど、「いじめ」は、どこにでも誰にでも起こりうる深刻な社会問題になっていますが、御市では、1点目のアンケートによる早期発見に重点を置いた取組だけでなく、2点目や3点目の「いじめ防止対策指導員」並びに「藤井寺市いじめ問題対策連絡協議会」などが学校現場と連携していじめ防止に取り組んでおられます。この体制は、3点目と4点目にありますように、第三者性の確保を前提とし、風通し良く、忌憚のない意見交流ができるような運営になることを期待しています。

基本方針7 健やかな体の育成を図りますについてです。

人の体は、自らが口に入れたものからできていますので、何をどのように、どの程度摂取するかは自分自身の選択に任されています。しかし、最近では、食の多様性が進む中、一方で、2点目の食物アレルギーという命に関わる課題も増えていますので、今一度、食育を見直す必要があります。

また、薬物が簡単に手に入れられる社会の危うさもありますので、3点目の薬物乱用防止教室にも緊張感を持って取り組む必要があると思われれます。

次に、基本方針8 地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実についてです。

これからの社会を担う青少年の健全な育成は、地域社会の将来を左右する喫緊の課題であります。やはりコロナ禍の影響を大きく受けて、取組を進めにくい状況がありました。感染対策を万全にしたうえで実施できる工夫を進めていくことで、従来のお取り組みを継続されることを期待しています。

また、4点目と5点目及び7点目にあります、放課後子ども教室や学校支援地域本部事業、放課後児童会に対する手厚い支援を引き続きお願いしたいと思います。

基本方針9 幼児教育の充実についてです。

幼児教育につきましては、ますます保護者の働き方の変化に合わせたニーズが多様になっています。そのため、幼稚園と保育所の連携や一体化した取組をより一層充実されることが望まれていると考えます。

基本方針10 安心・安全な学校園づくりの推進についてです。

1点目と2点目の「スクールガードリーダー」や「青色防犯パトロール」などの取組をはじめ、3点目の交通安全教室や4点目の暴力防止教室、5点目の藤井寺ジュニア防災リーダー育成事業など、社会的な弱者である子どもを被害者にしない取

組が充実していますので、是非、継続していただきたいと思います。また、幼稚園の耐震化の完了とともに、施設設備の老朽化への対応も進めていただけたらと思います。

基本方針1-1 教育環境の整備を進めますについてです。

学校に加え、幼稚園でもエアコン設置やコロナ対応措置、小学校や中学校のトイレ改修、さらには、GIGAスクール構想への迅速な対応がなされていて予算面でも大変なご苦労があったと推察しております。このことから、教育にしっかりお金をかけるという御市の姿勢がよくわかりますので、今後も計画的な取組を期待しております。

基本方針1-2 教育機会均等の確保に努めますについてです。

今、社会ではますます格差が深刻になっていくと言われていますが、御市での支援につきましては、現状に留まらず、就学支援制度を核としたお取り組みを期待しております。

基本方針1-3 市民の生涯にわたる学習を支援しますについてです。

これらの事業につきましては、コロナ禍の影響を受けて計画されたようには進まなかったとはいえ、御市の生涯教育を象徴する事業であると考えます。社会の変化や市民のニーズの多様化などから、また、市民の安全・生命を守るという視点からも慎重に進めていただきたいと思います。

基本方針1-4 生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざしますについてです。

これもやはりコロナ禍で、図書館の利用には大きな制限がありました。しかし、その中で、図書館の社会的な役割が改めて見直されたように思います。御市では、従来から、図書館を核として小中学校などをつなげることで図書館に付加価値を生み出しておられる強みがあります。今後は、新たなシステムの活用や、さらなるネットワークの充実を期待しております。

基本方針1-5 スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めますについてです。

この夏の東京オリンピックパラリンピックにより、新たな種目や多様性に社会的な関心が広まりつつあります。また、子どもから高齢者まで、健康づくりを推進することは、社会保障の側面から見ても行政にとって重要な施策の一つだと言えます。様々な年齢層での健康づくりをお願いしたいと思います。

最後に、基本方針1-6 歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めますについてです。

「世界遺産」都市として過去の遺産をいかに保存、管理していくかという問題と産業や交通の発展という都市化を推進することとを、うまく進めていくための工夫をした取組をされています。関係者の調整、法令の整備、住民のコンセンサスなど難しい課題があると思いますが、御市の歴史と文化の継承を期待しております。

以上、大変早口で雑ばくな意見を申し上げましたけれども、詳細は、お手元の意見書をご参照くださいますようお願い致します。ご清聴ありがとうございました。

○教育長

ありがとうございました。今、福本先生よりご指導をいただきました。意見書につきましては、巻末につけさせていただき、その中からお話をいただいたところで

す。先生のご意見でございますので、委員の皆さまも今ご指導いただいた内容の中で、もし、こういう意見が考えられるとか、また、別途こういう視点からも考えられるなどがありましたら、少しディスカッションができていいと思います。事務局も、各方針に関わって、ひとつずつ課題をいただいたと思います。その課題について、こちらの方が質問をするかもわかりませんので答えていただけたらと思います。それでは委員の皆様、何かご質問、ご意見等はございますか。

○委員

福本先生は、藤井寺市で評価をされて何年くらいになるのですか。

○評価委員

今年で2年目です。

○委員

私は今年から教育委員になりまして、この点検評価というものを見るのも今年の方が初めてで、お話を聞くのも初めてなのですが、今年だけでは何とも言えないなと思ひまして、去年の点検評価も見させていただきました。内容に関しては、1年というスパンなので大きく変わっているということはあまり感じないのですが、評価された先生としまして、この2年というスパンにおいて、この藤井寺市の教育方針であるとか取組の成長している部分があるのであれば、どのあたりが成長して、どのあたりがもう少し補う必要があるとか、もしお気づきの点があれば教えていただきたいと思ひます。

○評価委員

点検評価は2年目ですが、本学にきて8年目になります。その当時から、藤井寺市内の小学校を中心に学校訪問を度々させていただいております。そのことから遡って考えますと、今のご質問については、ハード面とソフト面の二つくらいに分けて考えるとわかりやすいかと思ひます。

まず、ハード面は、意見書の中でも申し上げましたが、国の方針というのもございますが、耐震化がこの間で一気に進んだということです。私の地元では、実際なかなか進んでいない市町村もございます。ところが、御市の小中学校についてはすでに終わり、幼稚園、保育園も終わり、今後は老朽化施設への補修、修繕になっていくということで、そういう意味でも、藤井寺市は教育に関するハード面は特にこの1～3年で進んできたのではないかなと思ひています。一番私が驚いたのは、道明寺小学校には度々お伺いしております。校舎が建て替わる前後でもお伺いしているのですが、建物が新しくなったということに加えて、一番すごいなと思ひしたのは学校図書館の充実ですね。もともと私も小学校の教員をしていたのですが、だいたい担任が図書館へ連れて行って本を借りさせて教室へ戻すということしかできなかったのですが、道明寺小学校の図書館では、司書さんがおられて読み聞かせをされていたり、あるいは、子どもが探している本の相談にのっておられたりというところを実際に見せていただきました。そういうハードだけで良しとせず、それに付随するソフトのところも丁寧に手をかけて入れておられるのがひとつです。

先生方と子どもさんについて言えば、授業も拝見するのですが、これは藤井寺市

内のどちらの小学校中学校に伺った時にも思ったのは、先生方の授業が大変丁寧であるということです。丁寧というのはどういう事かと言うと、子どもが、ここがわからないだろう、ここでつまずくだろうという所を何度も繰り返し教えておられるし、最近でしたらタブレットを使いながら視覚的、あるいは、実際に具体物を触らせて授業されているということです。これは、あたりまえそうであたりまえにできない授業です。なぜならば、特に最近はコロナ禍で授業時数が減ったり、休校の分を追いつくために急いでしないといけないという色々な事情がございます。そういうところでも丁寧にしておられるなどということ、いつも見せていただき関心をしております。

ただ、それが学力テストの数値に反映しているかどうかというのは、別の話だと私は考えています。その数値だけをとって日本のいろいろな地域では、上がった、下がったと言っているところもございますが、御市について、その上がり下がりというのは把握しておりませんが、ああいう丁寧な授業をされているということは、子どもたちも分かっていく、伝わっていく、そして、そういう子どもたちが、これからどんどんと学力を積み上げていくのではないかと考えています。そういう意味で、ハード、ソフト両面から支援されているところの実績というのは、私がこの目で見て思ったところです。

○教育長

悪いところも褒めていただいておりますが、その点はどうですか。

○評価委員

そのお答えになるかどうかは別として、御市に限らず、最近、いわゆる問題行動の低年齢化ということがどの市町村でも問題になっています。かつては中学校で起こっていた問題が、今では小学校で起こるということはよくあるかと思えます。そういうところに小学校の先生は、比較的馴染みがないので対応しづらい。これはどういうことかと言うと、中学校の先生方は学年や組織で動かれるのですが、小学校の先生はどうしても担任個人で動いてしまうということがありますので、そのあたりを、これからどんどん低年齢化していく問題にどう対応していくかというところが、小学校としての課題かなと思えます。

中学校では、最近、ひと昔前と比べて中学生は落ち着いているように思います。あまり荒れということもないと思います。ならば、その機会を逃さずに、どれだけ学力を上げられるか、どれだけ運動に力を入れられるかというところが、コロナが落ち着いた後の課題になってこようかと思われまので、お取り組みが必要かなと思えます。

○委員

市長のマニフェストに、子育てするなら藤井寺市という、ある意味、子育てする街として選ばれたいというのが見え隠れするマニフェストではあるのですが、他市の事をどこまでご存じなのか私は存じていないのですが、藤井寺市の取組もしくは環境として優れているとか、藤井寺市はこんな教育体制の特色があるとか、もし何か今の時点で、お感じになられたり、お気づきの点があれば参考までに教えていただけるとありがたいです。

○評価委員

お尋ねの事に答えようとする、かつて私が勤めていた自治体、あるいは、私の住んでいる自治体と比較するしかないのですが、私は小学校の教員を30年近くしていたのですが、そのことと御市の教育とを私のわかる範囲で比較した感じでは、御市の教育行政はかなり細かいところまで行き届いているなあというのが率直な感想です。

例えば、私の勤めていました市では、しょっちゅう大雨が降ると雨漏りが起こりました。それは老朽化も大変なところだったのですが、教育委員会に電話をしても、なかなか対応してくれない市でした。なぜかと言うとお金がないからです。それで、教頭先生が何とかするようと言われ、雨漏りは何ともできませんというやり取りを何度もして、1週間から2週間後に、ようやく業者が見に来てくれるという内容で、そのころになると雨漏りがどこからだったのか分からないということもありましたが、御市は早急に対応されていると思います。だから、先ほど申し上げたような、老朽による耐震化、小中学校の校舎の改築も進んでいると思います。そういうところで、学校数が多いにも関わらず教育行政はかなり手厚いと思います。私の勤めていた市は、小学校が8校、中学校が4校でした。それでも本当に対応が悪かったです。これが1点目です。

2点目は、私の勤めていました市では、小学校6年生は、ほぼほぼ塾に行きます。何のためかと言うと、私立の中学校の受験をするためです。一番比率の高い小学校でいうと、卒業生の3割近くが私立の中学校に抜けるという小学校もございました。つまり何を言いたいかと言うと、中学校にはあまり期待していないということの裏返しです。私立の中学校へ行かれる事の云々は言いませんけれども、そういう比率を計算すると、御市ではかなり少ないのではないかなと私は思っています。そういうことをとりましても、藤井寺市で義務教育をきちんと受けて育っていくということに対して、有意義というか魅力を感じている住民の方は多いのではないかと推察しています。

○濱崎教育長

ありがとうございました。何か他にお感じになられたことや、ご質問、ご意見等はございませんか。基本方針1において、令和2年度は、コロナで大きく学校も覆い尽くしてしまったということで、ちょうど先生にご指摘いただいたように、小学校の新学習指導要領がスタートする時期であったのに、休校になってしまったということで、研修の保証が大変だったというお話を課題としていただいているのですが、学校教育課長はそのあたりの感覚というのはいかがですか。

○学校教育課長

学校の夏期休業の期間は、かなり短縮しないといけないようになりまして、結局、2週間程度しか取れていません。本来であれば、その期間に夏期の教職員研修で授業づくり研修というものをずっとさせていただいていますので、そういった指導に関わる指導力を向上させる研修を入れたかったのですが、休みの期間が短かったということもありまして、結局、教職員研修はなかなか実施できませんでした。各学校で授業研究をしていただいている分については、忙しい中でも先生たちでお互い

の授業を見合ったり、他校の授業を見に行ったりして色々と研究していただいているということについては、回数はとても減りましたが、それでも実施していただけたというところはあります。その代わり、やはりコロナの影響を受けて研修はしにくかったというように考えております。

○教育長

先生のお褒めいただいた言葉の中では、実際に先生には学校を回っていただいていますので、見る授業の中ではかなり丁寧にしてくれているなどということで、本来でしたら、今説明していただいたように、授業時間がとても減ってしまったので、感覚としては、こなしていかなければいけない事に追われたような一年だったかなと思います。その中でも、学校現場として丁寧に扱ってくれていたということは嬉しい評価ですね。学校教育課長はどう思われますか。

○学校教育課長

実際に学校のカリキュラムの方で、中途からではありますが、しっかりとマネジメントをしていただいて、子どもたちの学習の内容を保証するかたちで、他の学校行事等をうまく削ったりして、例えば一番大きいのは運動会ですが、かなりの長い時間をかけていつもは運動会の練習をするのですが、それをかなりショートにさせていただいて練習時間を削って、その分を教科の指導にまわしたり、かわいそうな話ですが、遠足等も近場にしたりとか行く場所を急遽変更したり中止したりして、その分の時間を学習指導にまわしたりなど、本当に令和2年度に関しましては、学校でいろいろな教育計画の方を緊急で組立て直して対応していただけたおかげで、何とか年度内で履修の内容も終えることができたかなと思っております。

○教育長

何か令和2年度の取組の中で、先生のご講評も視野に入れながら他にご意見等ございますか。

○評価委員

結局、あの一年で現場の先生方が何をされたかということ、力をしっかり入れるところと、今おっしゃるように、すっといくところのメリハリが取捨選択できるようになったということが、コロナで学んだ大きなことではないかと思っています。音楽では、リコーダーが吹けない、歌が歌えないということもありました。では、出来ることは何だろうと考えた時に、力を入れるところと、歌やリコーダーは少し置いておいて、ユーチューブにあがっている動画等で済むところは授業で何度もするより動画を視聴するだけでいいなど、ご工夫されるようになったというのが、コロナの中で学んだこと、教訓になったことではないかとみています。

○教育長

学力調査のところで、委員さんにも今年のものを見ていただいています。学力の問題と意識調査の中では自己肯定感や有用感というのがかなり低いということ。このあたりのところを先生にもご指摘をいただいている、学力との両輪が大切なところだということですが、先生のところの学生さんを見られていて、自己肯定

感というのはどのような様子ですか。

○評価委員

やはり低いか高いかという低いように思います。どうせ僕なんて私なんて無理という言葉は、子どももよく言いますが大学生になっても日常的に出てきます。このあたりがかなり高まっていかないと、学力というか数字に見える学力というのは、なかなかそれに伴って上がってこないかなとは思っています。

○委員

小学生の低学年から伸びていくために、家庭に発信する方法は、どのような方法があるのですか。

○評価委員

家庭に限らず、まわりの大人は、やはり子どもを認めることだと思っています。褒めるではなくて認めることです。「今やったことは、こういうことが出来たよね。ただ、こういうこともまだ出来る可能性があるよね。」というように、私は「まだ」という言葉をよく言います。「まだ」そこまで至っていないだけ、「まだ」それができないだけというように、大人が発想を変えて子どもと向き合うことが、結局は長い時間をかけて子どもの自己有用感とか自尊感情とかを大事に育てていくような取組になると思っています。我々はついダメ出しをしてしまいます。「まだ分からないの。」とか、「なぜ90点なの。」とかではなく、「今は90点、まだあと10点あるよ。あと10点はどうしたら届くかな。」といったことを考えさせることが、少し回りくどいかもわかりませんが、大事ではないかなと思っています。

○委員

それを保護者にできるだけ浸透させなければいけないというのは、とても先生方が大変だなと思うのですが、何かいいヒントはありますか。

○評価委員

保護者対象の講演会を開くことも方法かと思います。

○委員

ありがとうございました。ぜひ実施してほしいです。なかなか来ていただける方が少なかったら寂しい面もあるでしょうし、心をひきつけるような方に来てもらいたいです。

○教育長

ありがとうございます。他にご意見等ございますか。もう少しお話を続けたいなと思っているのですが、基本方針7で、先生から、人は口に入れたものからできているという摂食の話で、食材の多様性から食育の見直しについてご意見をいただいたのですが、このあたりは委員いかがですか。

○委員

以前もお話ししたのですが、小さなことなのですが、朝食がとても大事だと思います。ですので、市で朝食を食べよう運動みたいなことをすれば、少し光が差すのではないかなと私自身は思っているのですが、いかがでしょうか。

○評価委員

やはり朝食は大事だと思います。私ごとになりますけれども、私が勤めていた学校は、かなり厳しい家庭環境の子どもが多い学校でしたので、朝、まず出勤してすることは御飯を炊くということから始めているような学校でした。朝食を食べずに来る子どもに食べさせるためです。今、そのようなことまでする学校があるかどうかは分かりませんが、そういうところを、もう一度、周りの大人がきちんと考えてあげる時期になっているのかなと思います。格差もありますし、子ども食堂等の話もニュース等で聞きますけれども、やはり、家できちんと食べて来られるように進めていくことは大事かなと思います。

○委員

なかなか難しいですね。以前、中学校でそういうお話をさせてもらったことがあるのですが、家で朝食を作る親も大変だから作れないという話も結構ありました。カステラでもお煎餅でも何でもいいから一枚用意をしておいてもらえば、出てくる時にそれを食べるだけでも脳が活性化するのではないかなということも話させてもらいましたら、次年度伺った時、おかしでも飴でも何でも食べてくる子が増えたと言っていただけでした。朝食となったら、お味噌汁にご飯というイメージがありますが、とにかく何でもいいから歯を動かして唾液を出して脳を活性化というお話をしたら、次年度、そういうお答えがきたのでとても嬉しかったです。

○評価委員

少し逸れてしまうかもしれませんが、5年ほど前にロンドンの小学校に視察に行ったことがございまして、その学校が特別ということではないのですが、職員室がありませんでした。何があるかという、お菓子や飲み物がずっと置いてあって、先生方もそこに来るし、子どもも来るのです。休み時間になると子どもが来て、そこでコーヒーを飲んでまた出ていくというような、そういうのがいいなと思って帰ってきました。日本では考えられない話です。2つ行きましたが2つともそうでしたので、そういう文化なのです。腹が減ってはというような思想が根底にあると思うので、今おっしゃたように何かを口に入れさせるということは大事だと思います。

○教育長

よろしいでしょうか。他に何かご質問等ございますか。皆さんお考えかと思いますが、基本のテーマというのは、安心安全の中で社会的弱者としての子どもという見方をした時に、あまり日本の場合、先日、ちょうど生涯学習課長も頑張っていたが、先日のトラック事故で交通安全の話があって、こういう事故が起こったら、急にそのあたりのことが動き出すということがあるのですが、そういった安全の中身の中で子どもは社会的に守られているのかなというようなことでみたら、委

員の皆さまはどのようなご意見がございますか。先日、委員にも、PTAの活動の中で交通安全の要望をしてもなかなか進まないという大変リアルなお話をしていたのですが、日本の教育というのは、そのあたり全体的に見てどうなのでしょう。価値観の違いでしょうか。

○評価委員

圧倒的に子どもや高齢者に対して社会的なリスクは高いと思っています。例えば、通学路が普通に車道のほんの何十センチかだけ通学路になっているということは、危ないと分かっているのにいつまでも放置しています。最近ようやく車道に色を塗って、車の通るところと人の通るところとを分け始めましたけれども、それで守れるかというと思いません。子どもが少ない少ないと言っているなら、もっと子どもを大事にするような社会になっていかないといけないと思っています。

○教育長

他に何かご意見等ございますか。

○委員

先日、研修というかたちで東北大学の脳科学者の著名な先生だと思うのですが、その方のお話を聞きに行きまして、GIGAスクールといった国をあげてICTを推進している状況ですが、スマホとかタブレットというものは悪影響しかない、よくて影響なしというような脳科学の見解らしいです。その講演が終わってから、私の周りに座っていた色々な市の教育委員会の方が、そんなことを言われても大変困っていました。ダメなのはわかっているけど国が進めているから止められないと言っていました。一保護者として、いろいろなデータを見せられた中で、あきらかにスマホというのが脳科学的には全くダメなもので、見れば見るほどダメだから、小学校5年生くらいで脳の成長が止まって、体は中学校2年生になるけど脳は小学校5年生のままだから、もちろん中学校の勉強は出来なくなりますよ、というようなこともおっしゃっていました。この流れというのはどうしたらよいのでしょうか。

○評価委員

私は脳科学については専門外なので全く分かりません。

○委員

また、その先生に私も質問させていただいたのですが、例えば、話術とかスキルとかそういうものを高めていけば、受け手側にまた違った影響がでるのですかと聞いたら、分からないと答えられました。分からないということは、そこは研究対象外だから、そこを突き詰めていけば、もしかしたらいい効果もあったりするのかなというふうに別の解釈をしました。では、どうしたらよいのかというのは分かりませんが、東進ゼミナールとか林修先生とか今井先生とか、とても個性的な先生たちがしているビデオ講座というものがありますが、たぶん面白いビデオ講座なのだと思います。そういうような内容をしていくことで、必ずしもダメなものではないのかなというような感じも受けたりしていますが、脳科学的には、プラスは何もないという話なので、どうしたらよいのかなと困ったまま帰って来た状態です。

○評価委員

脳科学者の茂木さんは、頻繁にSNSを更新しています。ということは、スマホもタブレットも使っていると思います。ということは、脳科学者の中でも色々な立場というのがあるのではないかというのが一つです。先程おっしゃったように、林先生など話の上手な方々の授業というのは、やはり学生も寝ませんし、魅力的だと思います。そこで、老人ホームなんかで、お笑いの芸人がよく呼ばれて行って、そこのお年寄りが元気になるというような、お笑いセラピーとでも言うのでしょうか、最近ではそういったものや、音楽セラピーというのは以前から言われていますが、そういったものもいいとか、そういったことを聞きますので、そういう意味でもAIではない生身の人間の先生や、親、あるいは周りの大人がそういう役目を子どもにしていくというのが、一つ有意義ではないかなと思います。何でもタブレットを見てでは済まないでしょうし、これから向かうところは、そういう授業ではないでしょうし、やはり、教科書もデジタルではなく紙ベースがいいと思っています。それで先生の話が中心で、子どもとのやり取りの中で進んでいく、そこは今後いくら時代が進んでも外してはいけないと思っているので、そういうところを大事に大人が意識的にしていくことが大事だと思います。

○教育長

今のお話を聞いて自分なりの感想を述べると、林先生の授業は面白くて、対象者の子どもがしっかり真剣に見るといことは素晴らしいことだと思うのですが、見るということから言えば、結構受け身的な子どもであるのかな、そういう意味では自分で何かをやっていく、作っていくという子どもを、どう作っていくのかというところが肝になるような話で、今のツールの話も、それが本当に主体的な行動に繋がっていくツールであったら使い方としてはいいのかなと思っています。ただ、脳科学は進んでいますので、成長期の0歳児から5歳児あたりのまだ体の出来ていない子どもへは、もう少し配慮を本当はしていかなければいけないのかなということも心配です。また、新しいものが生み出されてきたら必ず一長一短が出てくるので、そのあたりをどう見極めてどういう使い方をさせていくのかというのが、我々の立場なのかなというふうに思います。

他に何かご意見等ございますか。話は尽きないと思いますが、取りあえず、今日は評価・点検ということで、反省会のようなもので、いろいろな意見があって、それをまた次の年次の年へ生かしていくというような立場でお話を聞きながら話をさせていただいているのですが、他によろしいでしょうか。

それでは、このあたりで終了させていただきたいと思います。

本当に多岐にわたって貴重なご意見をありがとうございました。

議案第27号 藤井寺市教育委員会の点検・評価に関する報告書について、この通り決定してよろしいですか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○教育長

それでは、議案第27号について決定いたします。

なお、本報告書につきましては議会に提出し、公表いたします。

最後に私のほうからお礼を申し上げたいと思います。

ただ今、令和2年度の教育委員会の点検・評価に関する報告書につきまして、基本方針16項目にわたり、昨今の急激に変化する社会事象や、小学校で完全実施されました新学習指導要領による教育改革、令和2年3月から猛威を振るい全国一斉休校もあり大きな影響を与えたコロナ禍での教育等の課題も踏まえながら貴重なご指導、ご意見を賜りました。

改善すべき課題につきましては、積極的にこれからも取組を進めてまいりたいと思います。また、次年度以降、まだまだコロナについての不安もありますけれども、急激な社会変化にも対応できるよう、教育委員会全体で取組を強化してまいりたいと存じます。また来年度も評価の方をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。福本先生がご退席されます。

○教育長

次に、報告事項の2件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長として専決させていただきましたので報告いたします。

まず、報告第28号 教育委員会の後援名義等使用について、説明願います。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義等使用につきまして、ご報告させていただきます。今回の報告につきましては、令和3年10月の使用承認で専決処理をしたものでございます。内容につきましては、資料2の表の2件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱第3条第2項に基づき報告させていただきます。以上です。

○教育長

今回は2件ということです。ただ今の件について委員の皆様、何か質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、報告第28号 教育委員会の後援名義等使用について、このとおり承認してよろしいか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○教育長

それでは、報告第28号について、承認いたします。

続きまして、報告第29号 令和2年度一般会計決算報告について、説明願います。

○教育総務課長

報告第29号 令和2年度一般会計決算報告について、歳入・歳出の概略を説明させていただきます。

令和2年度一般会計 歳入歳出決算につきましては、10月13日、20日、21日の3日間、市議会一般会計等決算特別委員会で審議が行われ、慎重な審議を経て、賛成多数をもって認定されたところでございます。

それでは、お手元の資料3-1に基づき、ご説明させていただきます。

1ページの『令和2年度 実質収支に関する調書』をご覧ください。

令和2年度一般会計の歳入総額は305億6,616万0,212円、歳出総額は304億4,667万2,129円で、歳入歳出の差引額は1億1,948万8,083円となり、翌年度へ繰越すべき財源は、5,756万9,000円で、実質収支額は6,191万9,083円となったものです。

続きまして、3ページをお願いします。

教育部関係の歳入決算状況についてですが、合計額は5億6,804万8,514円となっております。

次に、4ページをお願いします。令和元年度・令和2年度 款別歳出決算額比較表でございますが、教育費の令和2年度の支出済額は26億4,103万5,000円となっております。令和元年度決算額より4億8,086万9,000円の減少となっております。一般会計歳出決算額に占める教育費関係の割合は8.7%となっております。

続いて5ページが教育費関係の歳出決算の状況となります。

各項ごとの歳出決算額を令和元年度と比較しますと、『項1. 教育総務費』の支出額は、前年度と比較して1,982万2,196円の増額となりました。主な理由としましては、目2. 事務局費の3,579万8,310円の増額でして、その内容は令和元年度の後半に導入しました校務用のサーバー更新、教師用PC、児童用PCのパソコンの入れ替えを行った際のローンの支払いでございます。

また、目4. 学校給食費につきましては、給食組合分担金で1,561万2,097円の減額となったものでございます。

次に、『項2. 小学校費』ですが、前年と比較して2億9,493万3,430円の減額となっております。このうち、目1. 学校管理費は3億2,126万4,962円減額しており、これは、PFI事業として取り組みました小学校空調設備事業にかかる公有財産購入費の減額でございます。

続きまして、『項3. 中学校費』につきましても前年と比較しまして9,392万5,648円の減額があるのですが、こちらも小学校と同様にPFI事業の公有財産購入費の減額となっております。

『項4. 幼稚園費』は、前年比3,003万4,517円の増額でございます。主な要因としましては、藤井寺幼稚園及び道明寺南幼稚園の耐震補強工事とエアコン設置にかかる備品購入費などによるものでございます。

続きまして、『項5. 社会教育費』は、前年より1億5,638万9,350円減額しております。内訳といたしまして、目2. 公民館費につきましては、188万6,580円の減額、目3. 青少年総合対策費につきましては、1,880万5,794円の増額、目4. 生涯学習センター費につきましては、195万8,090円の増額となっております。

増減の主な理由としましては、公民館事業や青少年育成関連事業の中止や規模縮小による支出減が生じたことや、処遇改善などにより、放課後児童会支援員・指導員の報酬額等が増加したものでございます。

また、目5. 文化財保護費につきましては、2億1,378万8,315円減額しております。主なものとして、令和元年度は史跡古市古墳群の5つの古墳及び史跡国

府遺跡にかかる史跡指定地の買い上げを行いました。令和2年度は史跡古市古墳群の2つの古墳にかかる史跡指定地のみの買い上げを行ったことが主な原因でございます。

目6. 図書館費につきましては、前年と比較して、1,838万7,245円増額しております。主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による図書購入費の増額に伴うものでございます。

最後に「項6. 保健体育費」につきましては、前年と比較して、1,452万2,589円増額しております。

主な理由といたしましては、目1. 保健体育総務費では、平成30年度繰越明許費として令和元年度に完了したテニスコートフェンス改修や河川敷運動広場の復旧費1,076万5,200円及び東京2020オリンピック聖火リレー実施協議会負担金400万円について、支出が不要となったため1,479万2,682円の予算減となっております。

目2. 市民総合体育館費では、市民総合体育館屋根改修に要した費用3,555万460円、逆に新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うプール開設中止により約800万円の支出減により、2,931万5,271円の予算増となっております。

教育委員会事務局各課の令和2年度歳出決算の詳細につきましては、資料3-2の『令和2年度決算説明書』をご覧くださいと思います。

以上、令和2年度の決算の概略説明とさせていただきます。

○教育長

ありがとうございました。ただ今の件につきまして委員の皆様、何か質問等ございますか。感覚的なものですが、教育部長、かなり厳しい状況の決算だったのですか。

○教育部長

去年の決算状況は、やはりコロナに関する取組で臨時のコロナ交付金というものが特別に国から通常ではなかったものが出ておりますので、それを活用したかたちでの事業の展開といたしますか、コロナ対策事業が打てたことで、交付金があったからできたというところが大きいので、仮にその部分のコロナ交付金がなかった時には、市の財政はもっと圧迫されていたのではないかと感じています。

○教育長

コロナ対策の別途交付金が出たということで、かなり補えている部分があったということですね。単年度予算でいうと厳しい話だったかなということですね。他にご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、報告第29号 令和2年度一般会計決算報告について、このとおり承認してよろしいか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○教育長

それでは、報告第29号について、承認いたします。

続きまして、その他報告事項に移ります。令和3年度 藤井寺市文化財保護審議会の開催について、文化財保護課長、説明願います。

○文化財保護課長

令和3年度 藤井寺市文化財保護審議会の開催について報告いたします。資料4をご覧ください。

開催日につきましては令和3年12月6日（月）です。これにつきましては、藤井寺市文化財保護条例第52条で定められました文化財保護審議会を開催するものでございます。

審議会の委員としましては、考古学、古代史、仏教史、日本美術史、近世史等の専門の委員8名を委嘱しまして、さらに会長1名、副会長1名を委員の互選により選びます。

この審議会の役割といたしましては、藤井寺市の文化財保護条例に従いまして市内の文化財指定基準、新指定文化財の保護活動に対して教育委員会の意見を求めるものでございます。今回の審議案件といたしましては、新指定文化財の指定基準、新指定文化財の諮問をお願いする予定です。今回の諮問に対します答申としましては、3月の審議会で頂く予定です。以上でございます。

○教育長

委員の皆さま、何かご質問等ございますか。文化財保護審議会について、前回はいつごろ開催したのですか。

○文化財保護課長

前回は、平成19年9月に開催しております。平成19年頃から百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録に向けての準備が活発になりまして、一昨年に世界遺産登録を果たしたことをもちまして、新たに委員を選任し再開することといたしました。

○教育長

世界遺産登録の関係で、少し間が空いていたということですね。これは定期的開催するものなのですか。

○文化財保護課長

これにつきましては、諮問案件が出てまいりましたら開催することになっていきます。

○濱崎教育長

今回の諮問案件は、どのような内容になっていきますか。

○文化財保護課長

今回の諮問案件につきましては、現在予定しているところですが、市指定文化財の諮問につきましては、葛井寺に所蔵しております二十五菩薩、藤井寺市所有の国府遺跡出土の珧状耳飾り1点と、それに随伴した土器1点、土師ノ里駅の府道を挟

んだ北側にある唐櫃山（からとやま）古墳から出土しました家形石棺について諮問を行っていかうと考えております。報告案件としまして、土師ノ里の埴輪窯跡の市指定史跡に向けた調査について、また、現在すすめております史跡古市古墳群保存活用計画の策定についての報告をしてまいりたいと考えております。

○教育長

この件について何かご質問等ございますか。よろしいですか。これは市教育委員会が市域にある文化財について、指定について委員さんへ諮問して委員さんが決定していただくということですね。

○文化財保護課長

はい、そのとおりです。

○教育長

ということは、市で指定を受けた文化財について、指定することで何かメリットや効果等があるのですか。

○文化財保護課長

文化財の指定制度につきましては、文化財保護法による国の指定と、都道府県と市等の自治体の条例による指定がありまして、それぞれの文化財の評価により指定を行っております。まず、市で指定した文化財が、その後、評価が高まりまして国や府の指定になることもあり、まず、市の指定により評価を定めることが、その後の文化財保護の進展のきっかけになることがございます。

もう1点といたしましては、指定文化財になることにより、その評価が定められるので、民間団体が持つ文化財への修理等への助成制度等の対象となることがメリットとなっております。

○教育長

保存をするためには、なかなか費用もたくさんかかり保存が難しいという中で、保存しやすいようなことも踏まえて、こういう制度があるということですね。最後に、次に指定しようとしているものについては、かなり評価の高いものだというように考えておられますか。

○文化財保護課長

葛井寺の阿弥陀如来および二十五菩薩につきましては、江戸時代中期に作られたものでして、これまであまり実態もよくわかっていなかったのですが、葛井寺が阿弥陀堂を解体するにあたりまして、仏像も合わせて解体修理するという中で、胎内から銘文が出てきまして、造立年代、それから堺の仏師が作った事、具体的な仏像建立の経緯が分かる資料が出てきましたので、合わせて指定していこうという考えでございます。

それから、国府遺跡出土の玦状（けつじょう）耳飾りは、まさに藤井寺市の市章になっている形です。1点は京都大学の考古学研究室にございまして、もう1点は道明寺天満宮さんがお持ちです。道明寺天満宮さんがお持ちの玦状耳飾りは、既

に市指定の文化財になっているのですが、市が所有しておりますものは、まだなっておりませんので、この際に指定していくように考えておりますし、一緒に出てきました縄文土器、実は玦状耳飾りは人骨に付けられている状態が出てきておりまして、土器はその顔に被せられており、学術上非常に重要なものと考えられております。

それから、唐櫃山古墳の石棺ですけれども、土師ノ里駅の北側にあります允恭（いんぎょう）天皇陵の陪塚（ばいちょう）で、ホタテ貝のような形をした古墳でございます。国の史跡になっておりますけれども、その墳頂に残されておりました阿蘇山の溶結凝灰岩を使った九州から運ばれてきた石材の石棺でして、道明寺小学校に長らく置いておきました長持山古墳の石棺と同形のものです。長持山古墳の石棺は既に府の指定文化財となっておりますので、遅ればせながら、この唐櫃山古墳の石棺も市の指定にしていこうというように考えております。

○教育長

ありがとうございました。写真の資料のようなものがありましたら、また後日委員の皆さんに提供していただけたらありがたいと思います。

以上で、報告案件につきましては終了いたしました。本日予定しておりました案件は終了しましたが、全体を通じて何かご発言がありますか。よろしいですか。

それでは、以上を持ちまして11月の定例教育委員会議を終了いたします。本日はありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後3時20分